

議長（茅根猛君） 次，4番深谷渉君の発言を許します。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） 公明党の深谷渉でございます。本日7人目の登壇でございます。お疲れとは思いますが、いましばらくよろしくお願いいたしたいと思っております。

初めに、市有施設の効果的な管理運営手法についてでございます。市有施設の現状についてお伺いいたします。我が国の総人口は2004年、平成16年の1億2,700万人をピークに、2020年ごろまでは緩やかに減少を続け、その後は毎年数十万人から100万人程度の大きな人口減少期を迎えます。2050年には9,000万人台、2100年には6,000万人を下回り、現在の人口が半減すると推計されております。本市の場合、統計ひたちおおたで人口の推移を見ますと、合併前の常陸太田市は全国平均より6年早い1998年にピークを迎え、その後人口減少に転じていることがわかります。

人口減少は、公共施設資産にも大きな影響があります。公共施設ニーズは、当然ながら全体規模が縮小し、個々の施設用途で施設の不足が発生する場合はあっても、全体のニーズが増加することは当然考えられません。これまでは人口増加、施設ニーズの拡大に伴い、次々と建設が進められてきました。新規に手当てするものの新築、老朽化した建物の建てかえなどで公共施設ストックは増加してきました。人口は減少の一途を迎えている段階では、税収の減少、市場規模の縮小も歩調を合わせていきますが、増加した公共施設のストックは大きいまま市の行政にのしかかってきます。そして、その課題は1つとして、公共ストックを現状のまま運営維持するためには巨額の費用が必要になってくること、2つ目には築後20年以上の建物が多数存在し、大規模改修など老朽化への対応、耐震性などの安全性を高める改修工事など、建物の適切な修繕、改修が必要になってきていることとあります。こういった悩ましい問題が出てきているのが現状ではないでしょうか。

本市は、合併して多くの公共施設ストックが存在します。これらの公共施設の活用計画から維持管理に至るまで、どの部門がどのような方法で行ってきたのか、それから約何施設で何棟あるのかお伺いいたします。

続きまして、ファシリティーマネジメントについてでございます。以下FMと略して読ませていただきます。その認識についてお伺いいたします。

ただいま述べました状況下の課題に対して有効な手法がFMです。2000年に、当時の三重県の北川知事がFMの有効性に着目し、導入を図ったのが公共のFMの先駆けでございます。これは、アメリカで生まれた新しい経営管理方式であります。日本FM推進協会ではFMを、企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動と定義しております。FMの発想はデータに基づいた見える化を図り、中長期的な視点からのコスト感覚を持って市全体を考えようとするものであります。

行政経営では、横組織は市長のガバナンスを支援する役割となります。つまり、経営資源である人事、財務、情報、そしてファシリティの全体最適化によって、首長を支援する役割を持ちます。縦組織である各所管部門は、これら経営資源を駆使して、その本来の事業に専念す

ることができます。従来の行政経営は縦組織が主体となってきました。したがって、教育、福祉、環境、衛生などの事業別組織内に施設担当が置かれてきました。ここにFMという横の機能を持つ担当組織を創設して、各事業展開の推進と同時に、全体最適化を進める必要があると考えます。本市のFMに対する認識について伺います。

続きまして、FMを活用した市有施設管理運営手法の導入について見解を伺います。今述べた言葉をさらに詳しく申し上げます。人口減少が始まっている現在、余裕施設、余剰施設に対応するには、従来の所管部門別の縦割り管理主体では無理があります。全体の施設を横断的に統括し、使用調整を行い、全体最適を図るミッションを持つ組織体制づくりが不可欠ではないでしょうか。また、建物の保全是専門技術を持つFM担当部門が担うことで、各所管は本来の行政サービス業務に専念でき、行政サービスの効率化、サービスの品質の向上にも貢献することができます。

FM担当部門の体制で大切な要件は、全体のファシリティを総括的に企画、管理、活用する体制にすることです。また、市全体の施設資産を統括管理し、使用調整すること、及び建物の保全是所管して、統括的に実施することができる体制を構築することが求められます。そのためには横機能組織として所管部門の枠を超えて全体を見ることができるよう権限を与え、財務部門と建物保全部門を連携する位置づけにする必要があります。FM担当部門の主要業務は1つとしてFMデータベースを整備し、一元的に管理すること、2つ目にはそのデータをもとに、余裕施設、余剰施設を洗い出し、使用調整を図り、統廃合や複合化を見据えた総合計画を策定、実施して、総量の縮減、適正化を図ること、3つ目として計画的な保全を行い、長寿命化を図り、耐震改修、用途変更などを立案し、建物の保全体制を整備することです。

三重県からスタートした公共FM導入は、日は浅いとはいえ、全国で81公共団体が日本FM推進協会の公共特別会員になり、導入や導入準備を図っております。本市として、このFMを活用した市有施設管理運営手法の導入についてのご見解をお伺います。

2つ目に、災害時の避難所訓練についてでございます。HUG、Hは避難所、Uは運営、Gはゲームという形で、ハグと読ませていただきます。ハグの認識と評価について伺います。

ハグは、2007年に静岡県が開発したもので、災害時の避難所運営を図面とカードを使って、いざというときの迅速な対応を訓練するシミュレーションゲームでございます。参加者が5名から7名単位で一組になり、避難所となる学校の体育館や教室の見取り図と被災者に見立てたカードを使って、避難スペースの確保や誘導、不測の事態への対応を学んでいきます。カードには被災者の年齢、性別、国籍、また妊娠中とか要介護等々の情報が書き込まれております。そのカードを、想定されるさまざまな状況について意見を出し合って、対応を決定しながら見取り図にカードを配置していきます。

このゲームが、自主防災組織などで防災訓練の一環として取り入れられている自治体や団体がこのところ急増しております。そして、注目がされております。このハグについての、その認識と評価について伺います。また、本市としてこのハグが体験できる環境づくりをして、防災訓練の意識向上に役立ててはどうでしょうか。そのご見解をお伺います。

3つ目に小中学校の校務支援システムについてでございます。校務用パソコンの利用状況についてお伺いいたします。

小中学校の先生方に対し、校務用パソコンが導入されてから久しくなりますが、パソコンが導入されてから、先生方がパソコンに向き合う時間が増え、児童生徒と触れ合う時間や専門教科の研究する時間が減ったという話を聞きます。そうであれば、何らかの対策を打たなければならないと思います。そこで、現在本市ではパソコンがどのように利用され、導入前とはどのように変わったのか、効率的な利用ができているのか、その評価と問題点について伺います。

2つ目として、校務支援システム導入について伺います。校務支援システム導入をした場合の予想される効果についてでございます。文科省によって作られた教育の情報化に関する手引きは、情報化を推進する上での指針となります。この手引きの第6章には校務の情報化の推進がうたわれております。そして、校務が効率的に遂行できるようになることで、教職員が児童生徒の指導に対して、より多くの時間を割くことが可能となる。また、各種情報の分析や共有によって、今まで以上に細部まで行き届いた学習指導や生徒指導などの教育活動が実現できるなど、さまざまな恩恵を受けることができるとしております。

校務の情報化は、学校が別々に推進していくと操作性や互換性が確保できないので、教育委員会が早い段階でリーダーシップをとらなければなりません。そこで、統一された校務支援システムが必要になってきます。このシステムの導入により、どのような効果が予想されるのかご所見を伺います。また、校務支援システム導入について、現在どのような見解をお持ちでしょうか、あわせてお伺いいたします。

最後の交通安全施設整備についてお伺いいたします。

初めに、カーブミラーについてでございます。交通安全対策に欠かせないのがカーブミラーでございます。市内を車で走行していると、角度が余り適切でなかったりするのを見かけたりします。毎年何基ものカーブミラーが設置されておりますが、その設置基準と保守管理について、現在の設置管理数とともに伺いいたします。

2つ目として、曇らないカーブミラーの導入について伺います。カーブミラーはあくまで補助的な施設でございます。見通しの悪い交差点等では通行者自身が細心の注意を払い、カーブミラーに頼らず一時停止をして、自分の目で安全を確認するのが原則であります。しかし、目視では限界があり、カーブミラーに頼らなければ、一時停止から発信できないような危険な箇所もあります。私の近くの東染町の東の台団地から、国道349号線方面に向かうために一時停止して、県道日立山方線に出るとき、左側から走行してくる車両を目視で確認できる距離は非常に短く、カーブミラーに頼らないと、左側から走行してくる車両との安全な距離の確認は不可能な箇所があります。

したがって、カーブミラーの鏡面が寒さで霜がおりていたり、湿気などで曇っていたりすると、一時停止から発信するのが非常に危険な状態でございます。このような箇所に、気象条件に左右されないで、曇らないカーブミラーの設置はできないものでしょうか。1基当たりの単価は高くなりますが、このような箇所はそう多くはないと思います。毎年少しずつ改善してい

けばと考えておりますが、このカーブミラーの導入についてのご見解をお伺いいたします。

続きまして、カーブミラーの管理シールについてでございます。以前、台風の過ぎ去った早朝、市民の方からカーブミラーが破損しているとの通報をもらいました。その場所を特定するのに時間を要しました。このカーブミラーの破損や向きのふぐあい、また古くなった鏡面がよく見えないなどの市民からの問い合わせはどのように行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

続きまして、管理番号シールによる管理方法の導入についてでございます。市民がふぐあいのあるカーブミラーを見つけた際に、番号を市に伝えるだけでどこに設置されたカーブミラーなのかを市側が判断でき、迅速な対応が行えるようにするため、カーブミラーに識別用の管理番号と担当部署の連絡先を記したシールを張りつけてはどうか、ご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 総務部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、市有施設の効果的な管理運営手法についてお答えをいたします。

1点目の本市の施設管理の現状につきましては、財務規則の定めに基づきまして、当該施設に係る事務を所管する課長等がそれぞれ施設の管理運営を行っております。現在保有している施設につきましては、平成22年度の決算時の財産に関する調書に基づきまして申し上げますと、行政財産では本庁支所関係が5施設、28棟、消防関係が71施設、77棟、学校関係が34施設、268棟、市営住宅関係が45施設、209棟、公園関係が20施設、44棟、その他の施設が197施設、322棟、普通財産では10施設、18棟でございます。合計で382施設、966棟でございます。

2点目のファシリティーマネジメントについての認識でございますが、この手法につきましては、土地や建物など保有する施設を最小のコストで最大の効果が発揮できるよう保有、運営、維持しようとするものであるというように認識をしてございます。

次に、ファシリティーマネジメントを活用した市有施設管理運営手法の導入についてでございますが、既にこの手法を取り入れている自治体におきましては、行財政改革の観点から、あるいは耐震改修計画作成時に、あるいは市町村合併による余剰財産を整理することを目的としているなど、その切り口にはそれぞれ違いがあるようでございます。しかし、この手法につきましては、最小の経費で最大の効果を求めるという地方自治の本旨と同じでありますとともに、本市は平成26年度で地方交付税の合併算定替が終了するなど、今後予算規模を縮小していく必要があると考えますことから、先進自治体の取り組みにつきましてさらに認識を深めるなど、今後研究していく必要があると考えております。

次に、災害時の避難所訓練のハグについてのご質問にお答えをいたします。

1点目のハグの認識と評価についてでございますが、避難所運営をみんなで考えるための1

つのアプローチとしまして、議員のご発言にもございましたように、静岡県で考案されまして、平成19年から静岡県を中心に各都道府県において導入する団体が増えてきていると認識をしております。ハグの内容につきましては、ルールの詳細など承知をしておりますが、6人程度を1グループとして行われるシミュレーションゲームということですので、実際の避難所訓練と比べますと、ゲーム方式ということから、だれでも気軽に避難所運営の模擬体験ができるのではないかと考えられ、また年々導入する団体が増えておりますことから、その効果が期待できるものと考えております。

2点目のハグが体験できる環境づくりについてでございますが、ゲームの詳細について不明な点もございますことから、今後このハグのセットを取り寄せをしまして、まずは避難所担当職員を中心に検証を行い、実地体験をした上で有効なものと判断できましたときには、自主防災会の防災訓練や自主防災会リーダー育成研修会などへの導入について、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 小中学校の校務支援システムについてのご質問にお答えいたします。

本市の小中学校におきましては、平成18年度以降、教職員1人1台のパソコンを整備しており、茨城県教育情報ネットワークを利用した県教育委員会、市教育委員会及び学校間での情報の共有や伝達、教材コンテンツの共有、すべての教職員のメール管理及び運用等を行っているほか、インターネットからの情報を活用して授業等に役立てております。また、通知表、成績管理、徴収金経理等の校務につきましても、ワープロ、表計算等のソフトを活用し、処理しているところでございます。

これらの情報の共有化、メールの活用、パソコンによる校務処理等により、導入前と比較し、業務の効率化が図られているものと考えております。なお、導入に対しましては、学校LAN、パソコン等につきましては8年を経過しているものもあり、事務処理に支障を来していますことから、昨年度及び本年度におきまして、小中学校21校のシステムの更新を行うとともに、より高速で低廉な通信を可能とするため光ファイバー回線への移行についても進めているところでございます。

校務支援システムについてでございますが、議員ご発言のとおり、統一されたシステムが必要となりますことから、茨城県におきましては標準システムを選定し、この導入を図っているところでございます。これらのシステムの導入効果でございますが、学校業務の標準化、効率化による児童生徒と向き合う時間の確保や、各市町村が標準システムを導入することによる教職員の異動時の習得負担の軽減等が考えられているところでございます。

校務支援システムの導入に当たりましての考え方でございますが、県内のシステムの導入状況を見ますと、県標準システムを本年度から導入いたしますのは2つの市、他のシステムを導入しているものは5つの市と村、これらの市や村におきましては、帳票のカスタマイズや操作

研修等が必要となっており、学校現場において負担になっている状況もお聞きしているところでございます。教職員の異動時に伴う習得負担の軽減等の観点からも、県内の導入の状況、特に本市の教職員の主な異動範囲であります県北4市が足並みをそろえる必要がありますとともに、学校現場における要望等につきましても十分聞く必要がございますことから、校務支援システムの導入につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 交通安全施設整備についてのご質問にお答えいたします。カーブミラーについての中で、初めに設置基準と保守管理についてでございます。

カーブミラーの設置基準でございますが、道路構造令に、交通事故の防止対策として他の車両または歩行者を確認するための鏡を、道路の屈曲部や見通しの悪い交差点等に設けるものであると定めております。具体的には、市道の中に一定程度の交通量があり、見通しが悪い危険箇所カーブミラーを設置することとしております。

次の保守管理についてでございます。カーブミラーについては道路利用者の安全確保のため、地元からの要望または行政側からのパトロールを行い、危険箇所を確認し、設置しているところでございます。また設置以降の管理につきましても、定期的に現地確認を行い、補修清掃等を行っております。一方、地元において自主的に施設の清掃と維持管理を行っている地域もあり、安全確保にご協力をいただき感謝をしているところでございます。設置個数についてでございますが、合併以前については詳細を把握しておりませんが、合併以降は年間約30基設置しており、市内全域で約210基となっております。

続きまして、曇らないカーブミラーの導入についてでございます。今回、カーブミラーが曇り、見づらいというご指摘でございますが、対策としては、寒冷地用に太陽エネルギーを蓄積し、霜、結露等の曇りを取り除くミラーがございます。カーブミラー設置に当たりましては、整備効果の有無、また地域によりましてそれぞれ状況に差はありますが、危険度などできるだけ同じレベルの基準で公平に設置する考えでおります。曇らないカーブミラーの導入ということでございますが、まずはご指摘された箇所の状況及びこの曇らないカーブミラーの機能や、また整備効果などについて調査をしてまいりたいと考えております。

続きまして、カーブミラーの管理シールについてお答えいたします。初めに、破損やふぐあいに関する市民からの問い合わせについてでございます。地元からカーブミラーの破損、ふぐあい等の通報がありましたときには、現地に赴き、被災状況を確認いたしまして、道路利用者に支障を来さないよう随時補修点検を行い、安全確保に努めております。

次に、管理番号シールによる管理方法の導入についてでございます。現在のところ、維持管理につきましては、行政側の定期的なパトロールと地元町会等のご協力をいただき、支障なく安全管理を行っており、今後も同様に地元と連携し、維持管理に努めてまいりたいと考えております。管理番号シールにつきましては、今後、現体制で安全管理が困難になりましたときには、維持管理の方法も含めた中で検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 4番深谷渉君。

〔4番 深谷渉君登壇〕

4番（深谷渉君） ただいまご答弁ありがとうございました。

ファシリティーマネジメントについてでございますが、具体的に2点ほどちょっとご紹介したいと思います。施設の供給基準がない場合でも、類似施設間でのベンチマーキングを行えば、規模、利用度などで問題のある施設を見える化することができます。

例えば、千葉県佐倉市では市内の小中学校の光熱水費をグラフ化して、ベンチマーキングを行ったところ、幾つかの学校で水道費が突出していることが判明しました。現場調査を実施すると、トイレの流量調整不足や老朽化による漏水が生じているところを突きとめております。そして、これらを改善したところ、年間1,300万円もの水道費を削減しております。また、ほかのFM導入の効果として、青森県では、県有施設などの関連事務は、さまざまな組織が別個分散して行っていました。そのため、施設の標準的な管理運営方法や水準が示されておらず、対症療法的な改善においても、施設間格差が生じておりました。FM導入後、施設維持管理のための委託業務について積算方法や標準化を見直して、それを行って2年間で累計2億6,000万円の削減を達成しております。

こういったファシリティーマネジメント、先ほどご答弁がありましたように、切り口がたくさんあります。本市として、どの切り口としてファシリティーマネジメントを導入していくのかご検討を重ねていただいて、ぜひとも導入を図っていただきたいと思います。先ほど例に挙げました千葉県佐倉市では昨年、日本FM大賞の優秀FM賞を受賞しております。大手銀行出身の市長がFMの提案を受けて、これはすばらしいと直感して、全庁的にFMを推進するよう組織体制を整えるというトップマネジメントの体制をとったことこそが、佐倉市がFMのスピード感とともに実践していく原動力になったようであります。大手企業出身の大久保市長に、このFM導入についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、ハグについてでございますけれども、非常に有効であるという、私も体験すればよかったんですけども、ちょっとできません。体験した同僚の議員にお聞きしましたら、やはり対応に追われることで、実際に非常に切迫感があって、そういった対応の体験ができた。スピード感を持って実際に難しい判断を行うことが求められるゲームであって、非常に勉強になったというような、そういったお話をお聞きいたしました。ぜひとも本市としても研修されて、ぜひとも導入を図っていただきたいと思います。要望いたします。

小中学校の校務支援システムでございますけれども、県の推奨の校務支援システムはまだ2市しか入っておらないということで、あとほかの施設のシステムを5市村で導入しているという話であります。文科省が作った資料で、実際体験させて、文部科学省の委託事業によって実施した学校のアンケートを読みますと、本当にこの情報の再利用によって転記作業が少なくなって、ミスもなくなったと。情報の一元的蓄積によって情報を探す時間が減って、情報を生かす時間が増え、そしてまた情報の再利用により、通知表や指導要録の作業時間が減少したという、8割の学校が今後の情報管理に効果があったという、文科省の中でそういった評価が

されております。ぜひとも今後ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

カーブミラー，私，もっとたくさんあるのかなと思って，210基ぐらいなんですか，全体で。当初，カーブミラーは管理していないよという話をお聞きしたもんですから。ご答弁ではきちっと管理しているということなんで，ぜひとも建設課だけじゃなく，いろんな職員の方が，かなり市内で車を走らせていると思います。そういった人に協力をしていただきながら，ふぐあいを早期に見つけていただきながら，対応していただきたいと考えております。

それで1点，これは藤沢市なんですけれども，きちっと不公平が起きないように，例えば，私道から市道に出る場合には，基本的には付けられないと思うんですけれども，私道であっても，その私道を何軒以上利用していれば付けますよと，何軒以下の場合には付けられませんよって，きちんとそういった基準もあるんですね。そういった基準というのは本市としては作っていないのかどうか，それをちょっと伺いたいと思います。

以上で私の2回目の質問を終わりにして，一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ファシリティーマネジメントについての考えについてご答弁を申し上げたいと思います。言うまでもありませんけれども，行政でも企業でも同じですけれども，人材，資金，そして物，設備等を最大限に有効活用して，最大の効果を生むというのは当然経営の基本的な考え方でございます。その中で今，私が行政としての，特に施設などを考えましたときに，施設を管理していく上での専門的な知識，技能を持った職員が非常に少ないのはひとつ今問題だと，こういうふうに思っております。例えば，きょうもご質問ありましたようにごみの焼却施設等の管理経費等々について，これでいいのかと，あるいは日常の施設等の管理がこれでいいのかと，そんな点まで突っ込んでいきますと，先ほど言いましたような専門的な知識，技能を持った職員が少ない，そういうことが現実のところでございます。

そういうことを考えますと，特に事業の中身については担当課長が責任を持ってやっておりますけれども，それを行う，例えば場所，施設，そういうものについての管理というのは，事業の中身に比較をしたら，その管理の度合いといいますか，それは比較的低いのが実態だと思うんです。そういうことを考えましたときに，有効な手段だというお話でもございまして，このファシリティーマネジメントについて，私も一生懸命勉強してまいりたいと，こういうふうに思う次第でございます。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 2回目の質問にお答えします。私道にカーブミラーを設置する基準はということでございますが，基準等については設けておりません。あくまでも先ほど申しましたように，市が管理している道路についてカーブミラーを設置するということで行っております。